

## 講座・催し等の申し込み

- ①講座・催し名
- ②〒・住所
- ③氏名(ふりがな)
- ④年齢
- ⑤性別
- ⑥電話番号
- (往復はがきには、返信用にも住所・氏名)

はがき・  
ファックス  
の記載例※あて先は各記事の申込み先へ。  
※費用の記載のないものは、原則無料

## 募集

## ◎特別区職員募集(Ⅰ類)

【職種・採用予定数】①事務…610名程度、土木造園(土木)…51名程度、土木造園(造園)…8名程度、建築…42名程度、機械…9名程度、電気…8名程度、②福祉…10名程度、③衛生監視(衛生)…43名程度、④衛生監視(化学)…3名程度、⑤保健師…56名程度  
【対象】①は日本国籍を有し、昭和55年4月2日～昭和61年4月1日生まれの方、②は国籍を問わず、昭和53年4月2日～昭和61年4月1日生まれで、社会福祉士または児童指導員の資格をお持ちの方か、保育士となる資格をお持ちで都道府県知事の登録を受けている方、③は日本国籍を有し、昭和53年4月2日～昭和61年4月1日生まれで、食品衛生監視員および環境衛生監視員の資格をお持ちの方、④は日本国籍を有し、昭和53年4月2日～昭和61年4月1日生まれの方、⑤は国籍を問わず、昭和43年4月2日～昭和61年4月1日生まれで、保健師の免許をお持ちの方

4月から、国民健康保険の被保険者の方が、医療機関等の窓口で出産費用を支払う負担を軽減するため、医療機関等へ出産育児一時金を直接支払う制度です。医療機関等の同意を受けた被保険者が出産前に申請し、出産後に35万円を限度として医療機関等へ直接振り込みます。出産費が35万円未満のときは、申請者(世帯主)に残りの額を支給します。この制度の利用には申請が必要です。

【申込み】国保年金課国保給付係(本庁舎4階)☎(5273)4149へ。  
●国民健康保険料の納め忘れはありません

国民健康保険(国保)の保険料は、医療費などの給付費用として国保の大切な財源となります。国保加入者の皆さんは、医療費の一部を負担するだけで医療を受けられるのとともに、保険料を納める義務もあります。

【第1次試験日】5月6日(日)  
【申込書の配布】区役所職員課・特別出張所・区立図書館等で配布中  
【申込み】郵送は4月10日(火)(消印有効)までに特別区人事委員会事務局任用課(〒102-0072千代田区飯田橋3-5-1)☎(5210)9787へ。持参は4月10日(火)午前8時30分～午後5時に同事務局任用課または区役所職員課人事係(本庁舎3階)☎(5273)4053へ。詳しくは、採用試験案内をご覧ください。

【問合せ】国保年金課国保整理係(本庁舎4階)☎(5273)3873へ。

エコギャラリー新宿  
4月の展示

【期間・内容】展示時間は、お問い合わせください。

●区民ギャラリー

3月27日(火)～4月1日(日)…第4回水墨会作品展、3月30日(金)～4月2日(日)…第2回ヒカヒカモップの会「ホントはイヤイツラ」展、5月1日～8日(日)…新宿区書道連盟第十七回会員書道展、10日(火)～15日(日)…第25回本葉会展、16日(火)～22日(日)…中国雲南省・大自然とともに生きる少数民族の子供たち「第一回初鹿野原写真展」、20日(金)～22日(日)…第五回「賛の会」作品展、24日(火)～29日(日)…第24回戸美の会展

●環境学習情報センター

12日(火)～18日(火)…第8回新宿写真会写真展(このほかの期間は常設展示)

【会場・問合せ】エコギャラリー新宿(西新宿2-11-4)☎(3348)6277へ。

## スポーツ

## ◎区民スケート教室

【クラス・日時】①区民サンダーおとな・こどもクラス…4月1日～22日の日曜日午前7時30分～8時30分、②新宿区民クラス…4月3日～24日の火曜日午前10時45分～11時45分、各全4回

【対象】区内在住・在勤の方、①は100名、②は18歳以上の方、50名  
【費用】6,000円(貸し靴代を含む)

【主催・会場・申込み】直接、シチズンアイススケートリンク・新井(区スケート連盟)(高田馬場4-29-27)☎(3371)0910へ。

## ◎硬式テニス女子シングルス大会

【日時】5月6日(日)午前9時～午後5時

【会場】甘泉園公園庭球場(西早稲田3-5)

【対象】区内在住・在勤の18歳以上の女性の方(学連登録者を除く)、30名

【費用】1,500円

【持ち物】ボール2個入り1缶

【主催・申込み】往復はがきに記載例(5面左上参照)のとおり記入し、4月10日(必着)までに区硬式庭球連盟・古山寛(〒162-0041早稲田鶴巻535)☎(3202)5876へ。応募者多数の場合は抽選。

## ◎区民バドミントン混合ダブルス大会

【日時】4月29日(日)午前9時から

【会場】新宿スポーツセンター(大久保3-5-1)

【対象】区内在住・在勤の15歳以上の方、300名

【内容】1部～4部(4部は60歳以上の方と初級者の方)

【費用】1,500円(区バドミントン連盟会員と高校生は1,000円)

【主催・申込み】現金書留で、任意の用紙(参加者全員について記載例(5面左上参照)のほか部別と所属チーム名を記入)と参加費を、4月19日(必着)までに同連盟・高橋一朗(〒169-0072大久保2-17-12)☎(3209)7750へ。応募者多数の場合は抽選。

## ◎春季バドミントンダブルス大会

【日時】5月20日(日)午前9時から

【会場】新宿スポーツセンター(大久保3-5-1)

【対象】区内在住・在勤の中学生以上の方を優先)

【内容】男・女1部(上級者)～4部(初心者)によるトーナメント方式

【費用】1組3,000円(連盟会員は2,400円、高校生以下の方は2,600円)。受付通知書を着後、記載の口座へ振り込んでください。

【主催・申込み】はがきまたは電子メールに参加者全員について記載例(5面左上参照)のほか部別を記入し、4月28日(必着)までに新日本スポーツ連盟新宿バドミントン協議会・大野文明(〒160-0011若葉2-6-2竹折方)☎(080)3468-3263・tsubasa-co@kfz.biglobe.ne.jpへ。先着順。

【問合せ】新宿区役所本庁舎・第1分庁舎・第2分庁舎の代表電話は☎(3209)1111、新宿区ホームページはhttp://www.city.shinjuku.tokyo.jp/です。

## 広報しんじゅく

2007.3月号  
新宿区  
国民年金だより

## みんなの国民年金



【問合せ】国保年金課  
年金係(本庁舎4階)☎(5273)4532へ。

## 国民健康保険からのお知らせ

●4月から変わります

①「限度額適用認定証」の交付(入院予定の70歳未満の方)70歳未満の国民健康保険の被保険者の方が入院したとき、3月までは、自己負担分(医療費の3割(3歳未満2割))を全額窓口で負担した後、お送りした高額療養費の申請により、限度額を超えた分を世帯主の口座に振り込んでいました。4月からは、「限度額適用認定証」を医療機関に提示すれば、入院時の窓口での支払いが限度額までになります。

②「限度額適用認定証」の交付には申請が必要です。原則として保険料の滞納のない世帯が対象です。

③出産育児一時金の代理への直接支払い制度

4月から、国民健康保険の被保険者の方が、医療機関等の窓口で出産費用を支払う負担を軽減するため、医療機関等へ出産育児一時金を直接支払う制度です。医療機関等の同意を受けた被保険者が出産前に申請し、出産後に35万円を限度として医療機関等へ直接振り込みます。出産費が35万円未満のときは、申請者(世帯主)に残りの額を支給します。

④出産育児一時金の代理への直接支払い制度

4月から、国民健康保険の被保険者の方が、医療機関等の窓口で出産費用を支払う負担を軽減するため、医療機関等へ出産育児一時金を直接支払う制度です。医療機関等の同意を受けた被保険者が出産前に申請し、出産後に35万円を限度として医療機関等へ直接振り込みます。出産費が35万円未満のときは、申請者(世帯主)に残りの額を支給します。

⑤出産育児一時金の代理への直接支払い制度

4月から、国民健康保険の被保険者の方が、医療機関等の窓口で出産費用を支払う負担を軽減するため、医療機関等へ出産育児一時金を直接支払う制度です。医療機関等の同意を受けた被保険者が出産前に申請し、出産後に35万円を限度として医療機関等へ直接振り込みます。出産費が35万円未満のときは、申請者(世帯主)に残りの額を支給します。

⑥出産育児一時金の代理への直接支払い制度

4月から、国民健康保険の被保険者の方が、医療機関等の窓口で出産費用を支払う負担を軽減するため、医療機関等へ出産育児一時金を直接支払う制度です。医療機関等の同意を受けた被保険者が出産前に申請し、出産後に35万円を限度として医療機関等へ直接振り込みます。出産費が35万円未満のときは、申請者(世帯主)に残りの額を支給します。

⑦出産育児一時金の代理への直接支払い制度

4月から、国民健康保険の被保険者の方が、医療機関等の窓口で出産費用を支払う負担を軽減するため、医療機関等へ出産育児一時金を直接支払う制度です。医療機関等の同意を受けた被保険者が出産前に申請し、出産後に35万円を限度として医療機関等へ直接振り込みます。出産費が35万円未満のときは、申請者(世帯主)に残りの額を支給します。

⑧出産育児一時金の代理への直接支払い制度

4月から、国民健康保険の被保険者の方が、医療機関等の窓口で出産費用を支払う負担を軽減するため、医療機関等へ出産育児一時金を直接支払う制度です。医療機関等の同意を受けた被保険者が出産前に申請し、出産後に35万円を限度として医療機関等へ直接振り込みます。出産費が35万円未満のときは、申請者(世帯主)に残りの額を支給します。

⑨出産育児一時金の代理への直接支払い制度

4月から、国民健康保険の被保険者の方が、医療機関等の窓口で出産費用を支払う負担を軽減するため、医療機関等へ出産育児一時金を直接支払う制度です。医療機関等の同意を受けた被保険者が出産前に申請し、出産後に35万円を限度として医療機関等へ直接振り込みます。出産費が35万円未満のときは、申請者(世帯主)に残りの額を支給します。

⑩出産育児一時金の代理への直接支払い制度

4月から、国民健康保険の被保険者の方が、医療機関等の窓口で出産費用を支払う負担を軽減するため、医療機関等へ出産育児一時金を直接支払う制度です。医療機関等の同意を受けた被保険者が出産前に申請し、出産後に35万円を限度として医療機関等へ直接振り込みます。出産費が35万円未満のときは、申請者(世帯主)に残りの額を支給します。

⑪出産育児一時金の代理への直接支払い制度

4月から、国民健康保険の被保険者の方が、医療機関等の窓口で出産費用を支払う負担を軽減するため、医療機関等へ出産育児一時金を直接支払う制度です。医療機関等の同意を受けた被保険者が出産前に申請し、出産後に35万円を限度として医療機関等へ直接振り込みます。出産費が35万円未満のときは、申請者(世帯主)に残りの額を支給します。

⑫出産育児一時金の代理への直接支払い制度

4月から、国民健康保険の被保険者の方が、医療機関等の窓口で出産費用を支払う負担を軽減するため、医療機関等へ出産育児一時金を直接支払う制度です。医療機関等の同意を受けた被保険者が出産前に申請し、出産後に35万円を限度として医療機関等へ直接振り込みます。出産費が35万円未満のときは、申請者(世帯主)に残りの額を支給します。

⑬出産育児一時金の代理への直接支払い制度

4月から、国民健康保険の被保険者の方が、医療機関等の窓口で出産費用を支払う負担を軽減するため、医療機関等へ出産育児一時金を直接支払う制度です。医療機関等の同意を受けた被保険者が出産前に申請し、出産後に35万円を限度として医療機関等へ直接振り込みます。出産費が35万円未満のときは、申請者(世帯主)に残りの額を支給します。

⑭出産育児一時金の代理への直接支払い制度

4月から、国民健康保険の被保険者の方が、医療機関等の窓口で出産費用を支払う負担を軽減するため、医療機関等へ出産育児一時金を直接支払う制度です。医療機関等の同意を受けた被保険者が出産前に申請し、出産後に35万円を限度として医療機関等へ直接振り込みます。出産費が35万円未満のときは、申請者(世帯主)に残りの額を支給します。

⑮出産育児一時金の代理への直接支払い制度

4月から、国民健康保険の被保険者の方が、医療機関等の窓口で出産費用を支払う負担を軽減するため、医療機関等へ出産育児一時金を直接支払う制度です。医療機関等の同意を受けた被保険者が出産前に申請し、出産後に35万円を限度として医療機関等へ直接振り込みます。出産費が35万円未満のときは、申請者(世帯主)に残りの額を支給します。

⑯出産育児一時金の代理への直接支払い制度

4月から、国民健康保険の被保険者の方が、医療機関等の窓口で出産費用を支払う負担を軽減するため、医療機関等へ出産育児一時金を直接支払う制度です。医療機関等の同意を受けた被保険者が出産前に申請し、出産後に35万円を限度として医療機関等へ直接振り込みます。出産費が35万円未満のときは、申請者(世帯主)に残りの額を支給します。

⑰出産育児一時金の代理への直接支払い制度

4月から、国民健康保険の被保険者の方が、医療機関等の窓口で出産費用を支払う負担を軽減するため、医療機関等へ出産育児一時金を直接支払う制度です。医療機関等の同意を受けた被保険者が出産前に申請し、出産後に35万円を限度として医療機関等へ直接振り込みます。出産費が35万円未満の